

<議事録>

令和6年度第3回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和7年2月25日（火曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和6年度第3回我孫子市いじめ防止対策委員会＜議事録＞

○出席者 11人

- ・松戸むらた法律事務所 村田 純一
- ・警察 OB 熱田 貢一
- ・聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 久米 知代
- ・布佐小学校長 小林 道治
- ・湖北中学校長 山内 和利
- ・根戸小学校 PTA 会長 青木 美鈴
- ・湖北中学校 PTA 会長 川田 章仁
- ・子ども相談課長 鈴木 将人
- ・社会福祉課長 小池 斉
- ・教育委員会教育長 丸 智彦
- ・教育委員会教育総務部長 山田 和夫

1 開会

2 会議の公開について

3 委員長挨拶

＜丸委員長＞

今年度の修了式まであと20日となりました。小中学校の卒業式まであと2週間程度です。学校では、学習面・生活面ともに追い込みという時期です。送る会や卒業式の準備も始まっています。この時期通常だとインフルエンザが流行る時期ですが、本日インフルエンザで欠席している児童生徒はいませんでした。別の感染症がこれから流行るのではないかと十分に気をつけていく必要があります。

昨年のこの時期に、いじめに関しては重大事態の案件があり、その議論をしたのを覚えています。その後学校には、担任だけに任せるのではなく組織的に対応することを再確認しました。いじめというのは、子どもたちにとってあってはならない、先生方には子どもたちが互いに個性を認め合う関係づくりをしていこうということを確認しています。今年度、重大事態には至っていませんが、なりかねない事案は起こっています。どこでも重大事態は起こり得ると改めて認識しています。

また、不登校については、教育機会確保法に基づいて教育機会の適切な提供をしていかなければなりません。いじめを原因とするものや教職員の不適切な指導によるものは絶対にあってはなりません。

本日は、第2回いじめアンケートの結果報告が中心となります。委員の皆さまには、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

4 いじめ防止対策に関する報告・意見交換

(1) いじめについてのアンケートによる認知の推移

<事務局>

まず、11月に実施しました第2回いじめについてのアンケートの集計結果について報告いたします。「いじめアンケートによる認知の推移（実施時期別）」をご覧ください。問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校284件、中学校21件で、割合にすると小学校で約5.2%、中学校で約0.8%でした。

今回の結果は、昨年度同時期と比較すると、小学校で認知件数（認知率）が減少、中学校で微増しています。

今年度の第1回いじめアンケート結果と比較すると「いじめの訴え」が小学校で90件の減少、中学校は同数でした。

本アンケートは、原則全児童生徒の実施を学校に依頼しておりますが、長期欠席児童生徒で実施できなかった人数が、小学校41人（0.7%）、中学校111人（3.9%）いました。各学校には、いじめを原因とする不登校でないかを確認し、該当する児童生徒はいませんでした。

(2) 第2回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について

<事務局>

はじめの項目、「先生に相談したいことがありますか」という質問に対して、小学校では310人（5.7%）、中学校では86人（3.2%）が「ある」と回答しました。

問2「いじめの期間」については、小学校では、「1か月以上」が85件、「1～3日」が74件と多くなりました。また、「1か月」と「1か月以上」で認知件数の半数近くに、中学校では、「1か月」と「1か月以上」がともに7件と多くなっており、認知件数の3分の1を占めています。小中学校ともにいじめの期間が長期化している割合が増加しました。

問3「どんないじめを受けたか」については、小中学校ともに「嫌なことを言われた」が一番多く、次いで、小学校では「なぐるけるなどの暴力を受けた」、「物をかくされた、とられた、こわされた」が多くなりました。中学校では「無視」、「仲間はずれ」が多くなりました。小学校のいじめの態様としての「暴力」は減少している傾向ですが、「物をかくされた、とられた、こわされた」の件数は、前年同時期より増加しています。

問4「いじめが発生している場所」は、小学校では「教室」、「学校の行き帰りの道」、「教室以外の学校の部屋」の順で多く、中学校では「教室」、「教室以外の学校の部屋」、「LINEなどSNSやメール」の順で多くなりました。

問5「誰にいじめられたか」は、小中学校ともに「クラスの友だち」、「学年の友だち」の順で多くなりました。

問6「誰に相談したか」については、小学校では「親」、「先生」、「友達」、中学校では「先生」に次いで「親」と「友だち」が同数でした。「誰にも相談していない」との回答が小学校83人（いじめ認知件数の29%）、中学校3人（いじめ認知件数の14%）でした。小学校

では「先生」に相談した割合が増加し、小中学校ともに「誰にも相談していない」件数・割合ともに減少しました。

問7「あなたは今、誰かをいじめているか」の質問に対して、小学校では40人で、前年同時期の46人から減少し、中学校はいませんでした。

問8「それはどんないじめか」、問9「誰をいじめているか」では、内容は「嫌なことを言う」、「暴力」、「物をかくす」とるこわす」の順に多く、相手は「クラスの友だち」が1番多くなりました。

問10「いじめた理由はなにか」については、「相手が嫌なことをしてくるから」、「楽しいから」、「いじめられた仕返し」というものが主でした。

問11「いじめられている子がいるか」、問12「あなたはどうしているか」の質問に対して、いじめられている友だちを認識している（いじめられているのではないかと思っている）人数は、小学校で260人・約4.8%、中学校では30人・約1.1%でした。いじめられている友だちに対して、小中学校ともに「やめるように言っている」、「だまっで見ている」、「親に話している」の順で多くなっています。

学年別の集計結果については、最もいじめ認知率が高かったのは小学校3年生で約9.0%、次いで小学校2年生で6.6%でした。小学校低学年（1, 2年生）から小学校3年生にかけて増加し、小学校4年生以降は、学年が上がるごとに減少しています。

最後に、今回から過去3年間の経年変化について、説明いたします。本市の傾向について、どんな変化が生じているかを分析することで、防止対策の効果や、今後必要な対策を講じていくための資料とします。

いじめの認知率は減少していますが、「いじめの期間」は、「1か月」や「1か月以上」の長期におよぶものの割合が、小中学校ともに増加しています。

いじめの態様については、小学校では、「LINE等のスマートフォンを介したいじめ件数」に大きな変化はなく、「暴力によるいじめ」は減少傾向です。小学校では、「物をかくす、とられる」の全体での割合が増加しています。

相談状況については、小中学校ともに、「誰にも相談していない」件数が減少傾向です。

「いじめられている友だちの認識」については、中学校では、いじめの訴え（認知件数）よりも、周囲の生徒がいじめを認識している件数の方が多い傾向にあります。また、「そのいじめについてどうしているか」は、小中学校ともに、関係児童生徒に「いじめをやめるように言っている」が最も多くなりましたが、他の方法でもいじめ解決のために行動しています。しかし、「黙っで見ている」人数が毎回一定数います。

（3）いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について

<事務局>

各学校において今年度実施したいじめ防止のための具体的取組について説明します。

「教職員間の情報共有」「アンケート、教育相談」「学級経営、指導方法の改善」「授業、学級活動の取組」「児童生徒による活動」「いじめ発見後の対応」「保護者に対して」「その他」の項目に分け、記載しています。

令和5年度、3件の重大事態を認知、対応したこともあり、組織的な対応について学校には幾度となく指導しています。また、早期発見を図るための学校独自のアンケートを中

学校では全校実施しています。また、今後さらに児童生徒が主体的にいじめ防止につながる活動をしていくことが大切であると考えます。

(4) いじめについてのアンケートの考察について

<事務局>

次に、いじめアンケート結果の考察についてご報告させていただきます。資料にも記載していますので、一部のみ説明させていただきます。

まず、相談窓口の周知について、校内外問わず定期的に児童生徒及び保護者へ周知を継続していく必要があります。特にいじめの期間が「1か月」や「1か月以上」に及ぶものが増加している傾向にあります。定期的なアンケート調査と併せて、学校の相談体制を整え、児童生徒の悩みに寄り添うことを最優先に動けるようにする必要があります。

今年度も、教育相談センターの悩み相談ホットラインを通していじめ事案を認知し、学校に早急な対応を指導した件がありました。いじめに限らず、校内においても、誰に相談すればよいのか、誰でも相談してよいということや、児童生徒の一人一台端末を通して、SOSを発信できる環境を整備していくとともに、4月には全校・全学級でSOSの出し方教育を実施します。「誰にも相談していない」の件数ゼロを目指して学校への支援を継続していきます。

次に、学校の組織的な対応の重要性についてです。生徒指導部会、校内いじめ防止対策委員会では児童生徒情報の共有と、組織的な対応について協議し実行するための機関として、恒常的に運営されていくことが重要です。小学校では月1回、中学校では週1回を定例として開催している学校が多くあります。恒常的に動ける組織でなければ、いじめ認知の際に組織的にその対応はできません。常に情報を集め、管理職への報告・相談・連絡ができる組織の中心を担う生徒指導主任の研修を来年度も充実させ、校内生徒指導の核となる人材育成に努めていきます。

最後に、いじめの内容について、小学校では、「無視」、「仲間外れ」は大幅に減少し、「なぐるけるなどの暴力」も減少傾向です。しかし、「物をかくす、とられる、こわされる」のいじめは一定数発生しており、教職員や周囲の子どもたちの目に見えにくいいじめが増加していくことが懸念されます。言葉や表情、適切な距離の取り方など、コミュニケーション能力の育成を、各教科の授業を通して実践していく必要があります。SNS利用によるいじめについても、児童生徒への指導のみならず、保護者も一緒に講演を聴く機会を設けた学校も増えてきました。引き続き、保護者への啓発活動を充実させ、学校と家庭の連携を強め、いじめ未然防止・早期発見・対応に務めていきます。

意見交換

<小池委員>

問11の「あなたは誰かをいじめているか」の質問について、中学生は誰もいないという結果となっています。いじめをしている自覚がないのか、どこからがいじめなのかという線引きの問題なのか、どのようにこの結果を分析されていますか。

<事務局>

毎回、この質問に対して中学生はほぼ「0」か、少数という結果になっています。いじめられている訴えをすることで、先生から声をかけられて聞き取りがあり相談ができるのと同様に、「いじめている」と回答すれば、何かしら聞き取りがあるだろうと予測がつきます。そういったことから自覚があっても回答しないこともあるかもしれません。また、未解消事案を報告させていただく際にお伝えしますが、関係児童生徒には、いじめという認識がないことが非常に多いため、結果として「0」になっていると考えます。

<久米委員>

LINEなどのSNSでのいじめがあると回答している一方、いじめをしている生徒はいないという認識のずれがあります。近年、SNSを介して犯罪に巻き込まれる事件が増えています。インターネット、SNS利用のリテラシーを小学校低学年から学ぶ必要があります。12歳未満のLINE使用が推奨されていないにも関わらず小学生の多くが使用している現状があります。子どもだけの問題ではなく、子どもが被害者にも加害者にもなりえることについて、保護者が危険性を理解していなければなりません。スマホは家庭で持たせているものですから、子どもだけにアンケートや指導をするだけではなく、保護者に対しても伝えていく必要があります。

<川田委員>

学校では、スマホを持たせてくださいとは一切言っていない。スマホを持たせるのは保護者の責任であることを、しっかり家庭に言っていないといけないと思います。「自分の子どものスマホを見ることが出来ますか」とよく保護者に聞いています。親が料金を払って貸しているスマホだから、子どものスマホの中身を見ることは当然だと思っていますが、それぞれの方にとっての当然もあるのだと思います。基本的には、スマホの使い方については、家庭の責任であるという線引きをして、それを家庭に言ってしまってよいと思っています。

<丸委員長>

保護者の方のご意見を伺いましたが、学校はどのように指導していますか。

<山内委員>

中学校では、何か連絡を取る必要があれば公衆電話を使うようにしていますが、スマホを持ち込む事情がある場合は、個人的に相談に乗り、職員に預けて放課後返却するということをしています。

<小林委員>

小学校でも学校に持ち込む際は届け出制になっていて、どの学校でも同じように対応しています。情報モラルの学習を子どもたちにしていますが、保護者会の時にスマホ利用についての講演をすることもあります。ただし、本当に聞いてほしい家庭が来ないという課題があります。

<丸教育長>

これは学校の責任という部分と、家庭の責任という部分があると思います。保護者と話をする機会には、私からも伝えていきたいと思っています。

<鈴木委員>

相談状況について、先生や親、友だちなどへの相談以外に、校外の窓口として悩み相談

ホットラインがありますが、その相談状況、件数はどうでしょうか。子ども相談課では今年度、子ども・子育てLINE相談を始めましたが、ほとんどの相談者が保護者で、電話ではなくLINEで相談できるということがよかったというご意見をいただいています。先生に直接相談する、電話をかけるというのではなく、LINEのようにテキストで送信するものは、相談しやすいツールのなる可能性があると思います。子どもたちの選択肢にそのようなものがあるのでしょうか。

<事務局>

まず、教育相談センターに相談があったもので、いじめが関係するものは必ず指導課へも情報提供があります。ほとんどの場合は保護者からの相談ですが、その意向を確認して学校へ対応を依頼する流れになります。今年度は何件あったかは正確な数ではありませんが、一桁だと思います。また、子どもたちが相談できる窓口については、悩み相談ホットラインの他にも、長期休業前には、県児童生徒安全課がまとめた相談窓口の一覧を児童生徒、保護者へ周知しています。ヤングケアラー、警察など、悩みの内容によって相談窓口を選べるようになっていきます。

<鈴木委員>

子ども相談課でもいえることですが、何らかの解決をするための回答を得たいというよりは、誰にも言えなかったことが言えてよかったということも重要であると思います。相談内容に対して回答したことで完全に解決しないこともあります。満足していただけることもあります。子どもたちが、相談窓口を選べることも大切ですし、何でも相談してよいという吐き出し口のようなところがあってもよいのかと思いました。

(5) Q-U 検査 (WEBQU) のいじめ対策項目の比較について

<事務局>

結果から、孤立感について令和5年度と令和6年度を比較すると令和6年度の第2回目の小学校の孤立感が12名増加、中学校は25名減少しています。ある小学校では、令和6年度の1回目から2回目にかけて10名の増加がありました。WEBQUは、各学校担当者に対して結果分析と活用について研修会を実施しています。分析や検討について、学校ごとに学年単位で行うなど、学級全体の様子や個人の変化について話し合い、「自己中心的な児童生徒が多い」や、「学習規律が甘くなっている」などの課題を見出したり、それぞれの学級の良さを学んだりし、学級経営・生徒指導にいかす機会にしています。

担当者は、2回目の結果で大きくマイナスへ動いた児童生徒を確認し、実際に観察してどんな点が心配であるかを学校に情報提供しています。また具体的な対応を相談したり、場合によっては即時対応を依頼したりすることもあります。

今後、経年変化をより深く分析していき、どのように学校現場でいかしていくかが課題となっています。

(6) 学校訪問による児童生徒の様子について

<事務局>

3学期の学校訪問を通して、「いじめ」が心配な児童生徒の様子について報告いたします。

○小学校

- ①小5女子 英語の授業中に両手の指先を細かく早く動かし、イライラを感じるほどで、普段は見せない動作なのか心配になった。異常な行動に見え、仲間外れなどが心配される。
- ③小3男子 ある児童の発言を担当が大げさに褒めたら、別の児童が「先生褒めすぎだよ」と不服めいた口調で言った。多くの児童がうなずいており、何名かは「褒めすぎ」とつぶやいていた。周囲からの評価が低いとしたら、担任の言動が周囲からの反発やからかい、意地悪などに発展しないか心配される。
- ④小6男子 業間休みに一人で行動し廊下に出て外を眺めていた。話しかける友人はなかった。また、その児童の掲示してある書写の作品の「旅」の字が一筆足りなかったのにそのまま掲示されていた。誤字をバカにされていないか、何かあっても気にされない存在なのか、仲間との距離感が心配である。

近年、小学校低学年のトラブルで解決しない事案が増えている印象です。3学期は、WEBQU を実施していない2年生の様子も観察することにしました。これまで訪問した学校では、学習規律が緩んでいる学級が見受けられ、児童の行動がマイペースだったり、自己中心的だったりすることで、トラブルが発生するのではないかと心配しています。

また、自分の感情を「バカ」「お前嫌い」のようにそのまま言葉にしてしまう児童が多く、それが続くといじめへの発展が懸念されます。

○中学校

- ①中2男子 筆箱に沢山の「根付」をつけている。本人は安心感や得意感が有ると思うが、その多さに、何か小さなきっかけでからかいなどが考えられる。
- ②中1男子 授業中に腕を机上で組み、頭を置いてうつぶせ状態でおり、突然頭を起こし、腕に額をぶつける動作を何回も繰り返していた。やや不気味さを感じ、避けられていくことになるかもしれない。
- ③中2女子 前髪で目を隠し、黒マスクで表情を隠している。時折、側頭部の髪をくしでとかしていた。キレイに櫛目が入り、こだわりを感じる。こだわりにちょっとふれたり、否定されたりするとトラブルに繋がることがある。
- ④中2男子 後方掲示板の今年の抱負に「勝訴」と書いてあった。何かを争うことを前提に考えているのか。他者との協調よりもトラブルをまず思っているのか。

意見交換

<鈴木委員>

この結果から、昨年度と今年度の孤立感の比較ができますが、布佐小学校が非常に下がっているのですが、何か特別な取り組みをしたのかが気になりました。

<小林委員>

本校では、いろんな児童がいるなかで学級経営に力を入れて取り組んでいます。他には他学年との交流など児童が触れ合いながら人間関係づくりを今年は主にしました。また、教職員やいじめが原因の不登校を出さないようにしていくなかで、先生方が頑張った結果であると思います。

<鈴木委員>

布佐は大きな祭りがあり、縦の人間関係のなかで子どもたちが育つ地区でもあるので、とても素晴らしい結果であると思いました。

(7) いじめについてのアンケート調査後の未解消事案

<事務局>

(未解消事案の報告及び意見交換)

- ・未解消事案6件について概要と現在の対応状況について説明
- ・いじめを原因として、現時点で欠席している児童生徒はいない
- ・発達特性が疑われる児童生徒がいじめの被害者も関係者（加害者）にもなりやすい傾向
- ・保護者間のいじめ認識の違いによる解消の難しさ 等

5 諸連絡

6 閉会